

(様式第4号)

# B E M S 概 要 書

※補助対象BEMSとして、複数のBEMSの登録を希望する場合は、BEMSごとに作成すること。

## 1. システム概要

BEMS提供事業者の名称	ES株式会社			
BEMSの名称	EMS-@es(アットイーエス)Health			
想定対象施設	業種	老人介護施設、福祉施設	延床面積	500 ~ 5,000 平米
	契約電力	50 ~ 500 kW	計測点数	2 ~ 21 点
URL(※)	※当該BEMSに関する情報をウェブサイトに掲載している場合に記入			

## 2. システムの特徴 ※200字以内(厳守)でシステムの特徴を端的に説明すること。

老人ホーム、介護施設に特化したシステム。  
室内の温度状況に応じ、あらゆる制御を解除する温度管理カットオフ機能を搭載。  
無理な空調制御などによる、施設利用者の健康被害を防止します。

## 3. システムを構成する主要な機器・設備(標準構成)

No.	機能	名称	メーカー	型番	参考価格(円)
1	計測主装置	デマンドモニタ	(株)近計システム	DMX-2550	250,000
2	電力計測情報管理装置	電力計測情報管理装置	(株)近計システム	PWX-1000	150,000
3	電力計測	電力計測ユニット(～7点計)	(株)近計システム	KWP-1000	150,000
4	電力計測	電力計測ユニット(1点計測)	三菱電機(株)	EMU4-BD1-MB	22,000
5	ガス・他計測	パルスカウンター	(株)近計システム	PLC-100	95,000
6	制御主装置(PLC仕様)	PLCユニット親機	(株)ブルーマウステクノロジー	PLC_STB_01	350,000
7	制御ユニット(PLC仕様)	PLCユニット子機	(株)ブルーマウステクノロジー	PLC_RELAY_01	60,000
8	制御主装置(無線仕様)	無線仕様親機	(株)ミナミテクノ	EMS-BU_01	566,000
9	制御ユニット(無線仕様)	無線仕様子機	(株)ミナミテクノ	EMS-RF_01	133,000
10	通信ユニット	3Gルータ(アンテナ、アダプタ込)	サン電子(株)	RoosterRX180	58,000

## 4. システムの機能(実装機能について「該当」欄に○を記入)

区分	項番	項目	機能	該当	補足事項			
○	1	電力	電力消費量	事業所全体の電力消費量を計測できること。	○	全体電力消費量、各種設備の電力量を計測		
				主たる電力負荷設備の電力消費量を計測できること。	○	各種設備の電力量を計測		
			発電量・売電量	太陽光発電、燃料電池等の発電設備を有する場合、機器ごとの発電量及び売電量を計測できること。(他社の発電設備である場合等、計測できない場合を除く)	△	計測・表示		
				蓄電設備を有する場合、蓄電量及び放電量を計測できること。(非常用等、計測する必要性がない場合を除く)	△	計測・表示		
			○	エネルギーの計測と見える化	計測間隔	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を計測できること。	○	5分間電力量を10分間隔で送信
						見える化	事業所全体の30分以内の積算電力消費量を表示できること。	○
			○	電力以外(ガス、重油等)	エネルギー消費量	事業所全体のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○	ガス・重油について全体量を計測・記録
						見える化	主たるエネルギー(電力除く)負荷設備のエネルギー(電力除く)消費量を計測できること。	○
			○	全体	見える化	事業所全体の積算エネルギー(電力除く)消費量を表示できること。	○	ブラウザ経由での表示/前日分を翌日に表示
						事業所全体のエネルギー(電力含む)消費量を原油換算値(kl)で表示できること。	○	電力、ガスについて計測・記録。その他のエネルギーについては月次使用データを入力
○	接続機器の制御	ローカル制御(※)	省エネやピーク対策のために、各機器を自動制御できること。	○	目標値の設定に応じて、デマンドピーク到達前にローカル側で対象機器を制御			
		遠隔制御(※)	地域電力のひっ迫時等に、事業所から離れた場所から制御できること。(機器直接制御でもデマンド目標値変更による間接制御でも可)	○	販社ポータル画面から遠隔でローカル側を制御			
		発電、蓄電設備(※)	発電、蓄電設備を有する場合、事業所及び事業所から離れた場所から稼働状態を変更できること。	△	太陽光発電システム、蓄電システムの制御を検討			
○	デマンドの管理	デマンド警報	事業所全体の30分積算電力量の目標値の設定ができ、設定された目標値を超える蓋然性が高い場合には、メール等で警報を発することができること。	○	事業所内のパトライトにて警報を発する			
		デマンドピークの制御(※)	上記の場合に、電力消費量を自動制御できること。	○	目標値の設定に応じて、デマンドピーク到達前にローカル側で対象機器を制御			
		デマンドレスポンス	補助対象BEMS提供事業者が電力会社等から要請を受けた場合、補助対象BEMS提供事業者のセンターシステムと連携して事業所から離れた場所からも電力使用量を抑制できること。	○	要請に応じて管区別、時間別に指示			

区分:○は必須、その他は任意

※制御履歴を保存できるようにすること。